

2月14日以降の家庭でのリモート学習等について

日頃、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の増加が続き、未だ感染拡大の終息が見えない状況であることから、国は、まん延防止等重点措置の延長を検討しています。

足立区教育委員会といたしましては、現在の状況を鑑み、2月14日(月)以降について、まん延防止等重点措置終了まで下記のとおり現在の措置を引き続き継続する決定をしました。

つきましては、1月24日(月)に提出していただいた「リモート学習希望調査書」から登校形態及び給食喫食変更の希望がございましたら、「変更希望調査書」を2月10日(木)厳守でご提出ください。現在、登校できずに変更を希望される方は、14日(月)からの給食に対応するため大変急なお願いで申し訳ございませんが、電話又は電子メール(アドレス:11.jad@adachi.ed.jp)にて2月10日(木)12時までに学校にご連絡ください。

なお、足立区教育委員会の指示により今後対応等が変更になる場合もございます。保護者の皆様にはご心配、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 登校形態の選択について

- ・2月14日(月)以降も登校またはリモート学習による授業を実施します。
- ・登校する場合は、登校時間を8時25分から8時40分までとし、1日の授業時間を4時間とします。
- ・授業終了後、給食を食べて下校します。給食の喫食を希望されない場合は、授業終了後下校となります。

2 リモート学習について

- ・「家庭でリモート学習を行う」を希望した生徒は、貸し出されたタブレット端末またはご家庭のパソコン等で学習を行います。
- ・リモート学習については、定点撮影(固定カメラによる撮影)による授業の配信を行います。
- ・「家庭でリモート学習を行う」を希望した生徒には、給食の提供はありません。
- ・リモート学習を選択した生徒の体調が悪くなり、リモート学習に参加できない場合には、必ず学校にご連絡ください。

3 給食の提供について

- ・2月14日以降のまん延防止等重点措置期間は、給食の喫食をする・しないについて途中から変更することはできません。

(問合せ) 足立区立第十一中学校 副校長 根岸 勇貴 電話(3887)8191

----- 切り取り線 -----

変更希望調査書

提出日: 令和4年2月10日(木)

※変更を希望される場合のみ提出

① 登校形態変更

リモート学習から登校にする ( ) ・ 登校からリモート学習にする ( )  
※どちらかに○を付けてください。

② 給食喫食変更

給食の喫食を希望する ( ) ・ 給食の喫食を希望しない ( )  
※どちらかに○を付けてください。

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名